

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 3月 1日

事業所名 発達サポートセンターma-ma(まーま)本町教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令基準を遵守し、子どもが十分に活動出来るスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		専門知識の高い職員の配置に務めている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		建物入口から事業所内、バリアフリーとなっている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		管理者の指導、職員間の周知連絡、気付いた事の共有など常に行っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		支援終了後に保護者と話をする時間を設けて、常に意向把握と改善に努めている。	送迎を行わない保護者に対しても、電話や面談などの機会を増やしていくよう務める。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公表	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		保護者や法人顧問等以外の第三者評価の取り入れを検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内外の研修に参加している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者を中心に保護者からの要望などを十分に話し合いそれを分析、反映させた個別支援計画の作成を行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所独自のアセスメントツールを使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		複数のスタッフで活動プログラム作成し、全職員が共有している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		様々な制作活動が出来るよう、素材やテーマの検討を常に行っている。	利用回数が少ない利用児童に対して偏りのないプログラム提供ができるよう務めている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		児童の利用状況により独自プログラムの追加などを常に行っている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している		○		アート中心の支援のため個制作活動に偏りがちだが、複数の利用時が一緒に出来るプログラムも検討していく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前回の支援提供記録などの確認、当日の支援内容・役割分担は担当職員以外も把握するよう務めている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		利用児童の様子や気づきは、当日勤務していなかった職員にも申し送りをして共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		相談支援担当者の意見、保護者の希望などを取り入れて計画の見直し判断などを常に勤めている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○				
	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者のみでなく、担当の指導員など利用児童の状況を最も把握している職員が参加している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○		現時点での学校との情報共有は行っていないが、必要であれば保護者の意向を確認して取り入れることを検討する。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現時点で医療的ケアが必要な利用児の受け入れはないが、今後発生した場合は体制を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前の利用児の状況は、保護者や相談支援担当者から聴取している。必要であれば今後検討する。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		卒業後に障がい福祉サービス事業所へ移行した利用児童が現時点ではない。今後出てきた時に対応を検討する。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	障がいのない子どもを対象とした造形教室の利用児と交流できる機会を設けている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	支援提供時には保護者に子どもの状態などを常に報告し情報共有をはかっている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者からの相談などのケア・アドバイスは常に行っているが、特別なペアレントトレーニングとしては行っていない。要望があれば取り入れを検討する。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	相談等は随時、児童発達支援管理責任者および職員を交え適切に助言・支援を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		事業所で顔を合わせる保護者同士で話ができるスペースは設けているが、保護者会などの開催は行っていない。今後要望があれば検討する。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情などは職員全員で共有して、同様の事態が再発しないよう勤めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		
	35	個人情報に十分注意している	○		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	言葉での理解が難しい子どもに対しては、絵でわかるカードなど取り入れている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		子どもの活動を発表できる機会など、今後検討していきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		契約時に保護者への説明は行っているが、必要に応じて保護者周知の機会を増やしていくよう検討する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員間での避難誘導・救助訓練は行っているが、利用児を含めた貴訓練をどうするのかを今後の検討課題とする。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	新人研修と定期研修の機会を設けている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	利用児童本人や他の児童に対して危険が及ぶこと以外の行動制限はしていない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		支援中の食物提供を行っていないが、職員がアレルギーに対しての知識を得るよう努力する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		